

## 設 立 趣 旨

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

しかしながら、大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活が定着し、これら貴重な財産へ及ぼす影響が顕著になってまいりました。

そのような中で新居浜市は、平成14年10月『環境基本条例』を初めとし、『環境基本計画』や『環境保全行動計画』を策定し、市・市民・事業者各主体の役割を明確にして、様々な環境問題に取り組んでまいりましたが、これからも対応しなければならない問題が山積みされています。

そのようなことから、私たちは、市・市民・事業者が、それぞれの責務を果たし、ネットワークをつくり、互いに協力し、学び合いながら、協働して、新居浜の環境の保全及び創造に努めることが必要と考え、『にいほま環境市民会議』の設立を決意しました。

ふるさとのまち新居浜を人と自然が調和した安心で快適な『環境先進都市』にするため、私たちは、地球市民として、持続可能な社会の実現をめざし、市・市民・事業者各主体が一体となって環境保全活動を推進し、『めざす環境像』の実現に取り組んでまいります。

平成19年7月26日

新居浜市長 佐々木 龍